

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370102115		
法人名	医療法人 祐基会		
事業所名	グループホーム六花苑 1Fユニット		
所在地	熊本市中央区帯山4丁目6-31		
自己評価作成日	平成29年 1月 5日	評価結果市町村受理日	平成29年2月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成29年1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○個人の「想い」が尊重され家庭的で安心できる環境の中で、笑顔で自由に和やかにゆったりと生活できます。また、町内や法人内の行事・イベント等に参加し、生活の活性化も図れます。○同法人内の医療機関(帯山中央病院)が隣接しているため、日常の健康管理から救急時や病状悪化時などの対応がスムーズにでき、安心できます。○夏にはグリーンカーテンとして栽培したゴーヤやキュウリをぬか漬けにし、秋には干し柿作り等年間を通した季節の行事、手作りの料理やおやつ、ロビーの壁面を彩る季節感あふれるスタッフ手作りの工作や、日曜大工での施設整備等も取り入れ、家庭的な雰囲気作りを心がけています。○認知症の進行を遅らせ予防する効果が注目されている「臨床美術」を継続的に取り入れ、作品制作の楽しみや達成感も勿論、作品作りは五感を刺激し脳を活性化し、上手い下手に捉われず表現できる解放感と、褒められる喜びが自身の存在価値を高め、生きる喜びが引き出されます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療機関を母体とするホームは、一人ひとりが法人の“幸せのおもてなし”の心をもって、日常のケアにあたっている。本年度は開設時に掲げた理念の見直しに取り組み、持ち寄り案を一覧表にまとめ、その中から共通するもの、家庭的なものを抜粋し、全員の総意として理念を決定している。当初1ユニット6名でスタートしたホームであったが、現在2ユニット18名の大家族となり、更なる連携が不可欠となる中、新たな理念の元、スタートを切れたことに職員の意気込みが伝わってくる。調理場とリビングが一体となった空間に全入居者が集い、包丁の音や料理の匂いに包まれ、日々を楽しみ、平成24年から続いている『臨床美術』に取り組み様子は、入居者の表情や絵の力作から自然に伝わってくる。隣接する『くつろぐおうち』で開かれる運営推進会議には、地域の代表者ら参加者に事前にホームの様子を見てもらうことで、入居者の状態や室内配置を確認してもらい、会議内容とリンクできるように工夫し、得られた情報をホームに反映させている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所当時からの理念であったため、今年度職員全員で見直し新しい理念を作成。玄関や各フロアに掲示し、毎日の申し送り時には全員で唱和している。ケアを実施する判断基準は、理念にあることを共通認識として日々実践に繋げている。また、「理念に基づいた介護」を部署目標とし、法人の人事考課制度の中に組み入れ、定期的に評価できるようにしている。	今年度は前回の評価結果も踏まえ、理念の見直しについて取り組み、全職員が介護の指針となるような物を考え提出し検討を行っている。また、部署目標の中に地域との関わりについての内容を含めている。新たな理念については、家族や運営推進会議の中でも説明を行っている。全職員で検討を重ねた理念であり、継続してケアの実践を会議の中で確認しながら、振り返りの機会を持っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者の買い物、理美容は地域の商店を利用している。また、自治会に加入し回覧版のやり取りや、防災訓練、運動会・町内清掃等の町内行事に積極的に参加し、地域の方と交流を図っている。また、老人会のボランティア訪問や文化祭への参加等は、利用者にとっても待ち遠しい楽しい行事となっている。	ホームは地域商店が並ぶ場所であり、入居者と一緒にお茶やお菓子、日用品の購入などに出かけている。また、回覧板から情報を収集しており、地域行事には職員も参加し交流を図っている。管理者は今後も地域の一員として日常的な交流ができるよう、法人の機能を活かしながらできる事を模索していきたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で自治会・老人会・民生委員の方々に認知症についての知識や対応要領等について説明助言を行っている。また、見学や入居申し込みに来られた方に対して、介護相談に対応したりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、運営方針・サービス状況・利用者の状態や活動内容等を写真や資料を基に報告し、情報・意見交換を行い、利用者のご家族、地域の方々から要望や助言をいただきサービスの向上に努めている。議事内容は参加していない職員やご家族へも配布し状況をお知らせしている。今回参加者の要望により学会発表内容の紹介も行った。	2ヶ月ごとの会議が実現しており、地域代表者(自治会長・老人会長など)や地域包括職員、家族、法人関係者の参加のもと、会場は隣接した交流家屋で開催している。会議の中では、活動報告のあと、意見交換・質疑が行われており、参加者からもそれぞれの立場で質問や提案がなされている。また、外部評価についても説明が行われている。今年度は熊本地震もあり、災害対策について毎回、議題に上がっている。	参加されていない家族へは、資料を配布することで周知を図っている。今後も引き続き多くの家族が参加されるような働きかけを期待したい。また、職員配置などにより、管理者以外の職員は出席していないが、各ユニットで数人ずつでも時間を設け自己紹介など一人ひとりの職員を知ってもらうような機会を持たれることも有効かと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に包括支援センター職員の参加があり、意見交換し情報を得ている。また、毎月介護相談支援員の訪問時意見交換を行い、ケアに反映させている。必要時行政機関へは報告相談等実施している。	地域包括職員が運営推進会議に参加しており、自身が参加した研修会の報告や今回の熊本地震で避難生活者から感じたことを今後に生かすという意見でアドバイスを受けるなど、ケアサービスに繋がる関係が構築している。また、行政機関へも相談や質問などを必要に応じて行っている。介護相談員を受け入れており、入居者の声を代弁してもらいサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内勉強会で身体拘束をしないケアについて再確認し職員の意識を高めている。非常口にはセンサーを設置し、職員が一人になる夜間帯等是不審者侵入防止も兼ね施錠をしているが、昼間は施設玄関の施錠はせず自由に出入りできる環境にある。また車椅子は移動手段として使用し生活スタイルの保持に努めている。	年1回の拘束や虐待に関する研修会の中で共有を図っている。以前、離設事故が発生したことで、職員の意識も高まっており、見守り・寄り添いのケアや外出傾向を早めに察知し、散歩や話を聞くなど状況に応じ対応している。また、安全面から人感センサーやセンサーマットについても家族への説明と了承のもと使用している。管理者は職員のストレスケアにも心がけ、気になることがあれば面談などを実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修会に参加し、ミーティング時に勉強会を行い、言葉使い、態度等も虐待にならないよう互いに注意し合い意識の統一を図っている。また、利用者の入浴の際に、全身状態の観察を行い、常に状態変化に注意している。また、職員がストレスを溜めこめないよう心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要性があるとみなされる場合は、制度の活用が出来るよう話し合い、橋渡しが出来よう心掛けている。現在利用されている方からはプラン説明や面会時に助言を頂き、学ぶ姿勢を心掛け、関係性を深め、職員間で共有し支援が円滑にいくよう心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の説明は、相手の年齢や理解度に応じた分かりやすい説明を心掛け、質問には納得されるまで説明し同意を得ている。説明は主に管理者が実施しているが、変更内容は職員にも周知させ問合せにも対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へは運営推進会議参加時やケアプラン説明時、面会時等に直接意見要望等を確認している。玄関に意見箱を設置。介護相談支援員の訪問時には利用者の意見を確認し運営の参考にしたり、外出先は利用者の希望を考慮している。クリスマス会には多数の家族が参加し、互いに意見交換がなされている。	職員は入居者が安心して過ごしてもらえるような対応を心がけ、家族の思いを伝えながら要望などを聞き取っている。家族の面会時には管理者も可能な限り対応し、希望や意見を確認している。また、運営推進会議やケアプラン説明時、意見箱の活用など、些細なことでも大切な意見として対応するよう心がけている。公的な相談窓口については、入居時に書面で説明を行っている。	クリスマス会には多くの家族の参加が得られ、意見交換の場ともなったようである。今後も入居者・家族が気軽に要望を出せる体制や、それらをサービスに繋げていかれること期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議や朝礼を利用し、職員の意見を聞きながらサービスの向上に反映できるようにしている。また、必要時は職員意見を介護事業部長や関係部署へ直接意見具申している。勤務割は職員の希望を考慮し各ユニットリーダーが作成している。	朝礼や月1回のスタッフ会議の中で、職員の意見や提案を確認しサービスの向上に反映させている。また、状況に応じて法人関係部署などへ意見をあげている。今年度は各階の業務マニュアルを見直すなど職員の提案を活かした改善が図られている。管理者は職員の健康管理や働きやすい職場環境に努めており、希望休を取り入れた勤務シフトがユニットリーダーによって作成されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	組織の活性化と人材育成のため、法人内で人事考課制度が導入されており、年2回各職員ごとに目標、実施、評価を面接しながら行っている。各業務内容の精査・整理を指示、休憩時間を確保できるように働きかけている。労働時間は守られているが、超過勤務の場合は超過勤務手当が支給されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会の案内等を職員に広く広報し、法人内研修や外部研修の機会を作っている。法人内研修不参加者は各自資料を確認しレポートを提出している。スタッフ会議時には外部研修の報告を通して、他の職員への情報提供、共有を図っている。学会や法人研究発表会には積極的に発表し、達成感を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	看護協会や県のGH連絡会からの情報収集に心掛け、積極的に研修会に参加している。また、包括支援センター主催の地域推進協議会懇親会に参加し他事業所との情報交換を実施。法人内グループホームとは常に情報や事例を共有している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に関係者やご家族から情報を得たり、入居面談時からご本人やご家族に心身の状況や希望を確認し、できるだけご本人の意向に沿った対応を心掛けている。ご本人が安心して生活できるように観察・声掛けし、必要時はご家族の面会などの協力もお願いしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	キーパーソンを中心にご家族、後見人の方の話を傾聴し、出来るだけ相手の立場で考え、思いを受け止め、方向性を調整し、利用者を共に支える事が出来るように関係づくりに心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や要望をもとに、主治医の意見も取り入れ、ご本人やご家族にとって今何が必要なのか優先順位を考え、納得が得られ安心して支援が受けられるよう検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の自主性を尊重した上で、できる事を皆で行う雰囲気作りをしている。職員と利用者は介護する・される関係だけではなく目線を同じくするよう心掛け、喜怒哀楽を共にしながら互いに支え合い楽しく過ごせる関係づくりを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人にとってご家族の存在、支援はかけがえのないものだということを常に念頭に置き、また、ご家族にも伝え、共に支えて行く関係作りを心掛けている。ご家族へのお便りを毎月発送し、その中で利用者の1か月の様子をお伝えしたり、行事の写真を入れ、ホームを身近に感じて頂けるように工夫している。施設行事への参加を促し、外出・外泊等へのご家族の支援には感謝し、逆に疎遠なご家族へも事情も考慮し対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の馴染みの美容院や友人の来所等関係の継続や馴染みの場所での買い物等、出かける場所を積極的に作り、生き生きと生活が継続出来るように、社会との関わりの支援に努めている。	大切な家族との関係が途切れないよう面会の際は、笑顔で迎え入れゆっくり過ごしてもらえるようにしている。自宅に帰りひと時を楽しまれる方、正月の帰省や外出など家族の協力のもと行われている。また、馴染みの美容室利用や本の好きな方が楽しめる環境整備、居室の模様替え、お茶の時間を大切にされる方など習慣やこだわりなどにも配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話やかかわりを観察、見守りを行い、効果的な席替えを検討したり、臨床美術や、同じ作業、レクリエーションを通して利用者同士がコミュニケーションを図れるように関わっている。トラブルになりそうな時は、職員が間に入りトラブルを回避している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他の事情で、退居されサービスの利用が終了した場合も、入院先を尋ねたり、ご家族や相手先に、入居中の状況、習慣、好みや気づき、ケアの工夫等の情報を提供し、相談に応じ安心して継続した支援が行えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人おひとりの思いや意向について、否定的な言葉は使わず、ゆっくり心を寄せ、思いを把握するように心がけ、混乱や把握が困難な場合は、時間をかけ寄り添い、ミーティングを重ね問題解決に努め取り組んでいる。	一人ひとりの思いや意向はそれぞれであり、決して否定するような言葉や対応はせず、受け止めることを大事にしている。また、言葉で伝えることが困難な方には、表情や笑顔などにより察している。職員は可能な限り一緒に過ごす時間を持つようにしており、気づいた事は会議の中で発信し、プラン作成に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の馴染みの暮らしや、大切にされている事、援助を受けられる際のご本人の嫌な行為や言葉かけ等、生活歴やフェイスシート、ご本人に関わって来られた方からの情報等を把握し、戸惑いが無く生活が継続出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事、休養、活動、睡眠、一日の過ごし方等個人個人の状況や気付きを、個人カルテや連絡ノート等に日々記録し、職員間で情報共有し、勤務交替時は引き継ぎを確実に実施し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の希望を盛り込んでプランを作成し、必要時追加・変更を行っている。定期、必要時には随時アセスメント、モニタリングを行い介護計画に反映させ作成するよう心掛けている。入居者を職員の担当制とし、毎月のスタッフ会議でケアの検討を実施しプランに反映させている。	職員を入居者の担当制としており、本人・家族の要望、医師の意見、職員の気づきなど関係者の提案が活かされたプラン作成が行われている。毎月のスタッフ会議録からも職員意見の反映やプランの評価状況などが確認された。プランの説明にあたっては、ケアマネジャーや管理者が前回の内容を伝えて、今回のプランの説明を丁寧に行うこととしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の担当者を中心に日々の実践の中で気づきやケアの工夫等、介護記録に記入しミーティングで情報の共有に努め介護計画に活かしている。必要時には、介護計画の見直しを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お一人おひとりのニーズに合わせ、ボランティアの支援やご家族の協力を得たり、その時のニーズに応じて柔軟な対応で支援が出来るように心掛けている。認知症の進行を抑えるために、「臨床美術」を積極的に実施し、また訪問理美容を希望される方には調整している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、近所での買い物や散歩、ボランティアの訪問等、馴染みの関わりの働きかけで、生き生きと安全に安心した生活が継続出来るように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内医療機関による訪問診療、専門医（精神科・眼科・歯科）の往診（訪問診療）等を選択できるような医療環境を提供するとともに、体調変化時はご家族に連絡の上専門医等への通院支援も実施し、ご本人及びご家族の希望の医療が受けられるように支援している。	本人・家族の希望するかかりつけ医を支援しており、母体医療機関や専門医の訪問診療が行われている。受診結果や日頃の健康状態は面会時や電話、おたよりなどで伝えており、細やかな診療や報告は安心に繋がっている。看護職員を中心にしながら、職員はバイタルチェックや表情・動きなど些細な変化も共有しながら異常の早期発見から適切な医療支援に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であり、また、法人内医療機関の支援もあり「看護師との24時間連絡体制」は確立されている。利用者の身体の異常、病状悪化時は適宜報告相談し、お一人おひとりの健康管理や医療支援に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には安心して医療が受けられるように、日々の暮らし方や大切にされていること等の情報提供を行い、ご本人ご家族が安心されるようにご家族との情報交換に努め、医療関係者、ご家族と協議を重ね早期退院に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合における指針、事前指定書を説明し確認している。病状が重度化した場合は、状況に合わせて家族・医師・看護師・関係者と早期に話し合いを行い方針を決め支援している。	入居時に契約書の中で重度化に関する指針や事前指定書について説明を行っている。継続した医療や病状が重度化した場合など必要に応じて家族や医師など関係者と話し合う機会を持ち、今後の方針を決定している。これまでホームでの看取りは行われていないが、今後も本人・家族の意向を確認しながら、出来る支援に努めていきたいとしている。	「看取り」までは行わないことを前提としているが、ギリギリまでの支援を申し合わせており、重度化などに対する勉強会も必要と思われる。これからも法人の機能も活かしながら、高齢の入居者にどのような“幸せのおもてなし”ができるか、検討しながら日々のケアに努めていかれることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に適切な対応が出来るように、急変時の連絡体制、AEDの操作要領等マニュアル化し実技指導も入れながら訓練している。スタッフ会議の際、ヒヤリハットや事故報告書の振り返りで介護技術の習得やレベルアップに努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内で年2回(日中と夜間想定)、地域でも年2回の訓練に利用者に参加し、地域での協力体制が築かれるよう努めている。今回の熊本地震では利用者の避難もスムーズに実施でき、震災後に備蓄品の整備も実施した。消防点検時コンセントの埃等の点検も追加して実施している。	年2回の避難訓練では、日中と夜間想定で行っている。夜間は1ヶ所に集めて職員の協力を待つ、火元の場所で避難誘導を的確に判断するなど、職員間で注意事項を共有し取り組んでいる。火災は火を出さないことが一番であり、防火点検表によるチェックも行われている。今回の熊本地震では、業者からの協力もあり、入居者へ温かい食事を提供できたことが何よりであったと管理者は語っている。	ホームは地域の災害訓練にも参加しており、今後も近隣地域との協力体制を継続していきたい。また、火災に加え自然災害について風化させることなく、今後もあらゆることを想定して有事に備えていかれることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳をもって言葉をかけ対応するように心がけ、個人の人格を損なう事のない様に接している。人生の先輩である事を念頭に置き、不適切な言葉遣いや大声での会話等は互いに注意しあっている。	入居者への対応は尊厳を持った言葉使いや対応を心がけ、プライバシーや守秘義務についても周知徹底を図っている。管理者は馴れ合いの言葉使いなど気になることがあれば、その都度指導を行っており、職員同士も注意喚起できる環境を作っている。入浴支援は同性介助の希望を確認して対応しており、居室へ入る際もノックや了解を得て衣類管理などを行っている。	居室で使用されるポータブルトイレは、日中など使わない時間帯については、クロスをかけるなどの配慮が必要と思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定出来るように場面作りに心掛け、ご本人の出来る事、出来なくなって来ていることや、やりたくない事を表情や言葉の中で見極め、出来るだけ、ご本人の今の思いに寄り添い支援できるようにスタッフ全員心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々生活のリズムを考慮しながらも、職員側の都合やペースに合わせた支援ではなく、お一人おひとりのペースに添い、その日の状態に合わせた柔軟な暮らしを心掛け支援している。食後の休息や就寝・起床時間等もご本人の体調や様子に合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔に気を配り、出来る限りご本人の要望にかなう身だしなみや季節感に合う支援に心がけている。洋服選びを一緒に行きオシャレを楽しむ雰囲気を作っている。お化粧品等もその人らしさを見守り、馴染みの美容室利用の希望には支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人に合わせた食形態、食事量とし、献立の説明等し、スタッフが利用者と一緒に楽しく会話をしながら食事をしている。料理の継ぎ分けや、茶碗拭き、お盆拭き、テーブル拭き等利用者と一緒に食事準備や後片付けを行っている。食事中は、台所の作業も中断し静かな音楽をかけ落ち着いて食事が出来る環境を整えている。検食者は検食簿に意見を記入し、業者への調整や調理に反映させている。	業者による献立や食材配達が行われ、専任者を中心に調理されている。入居者はもやしのヒゲとりや注ぎ分け、茶碗ふきなどできることで食に関わりを持っている。クリスマスや正月などはホーム独自でお楽しみ献立とし、食材購入から職員が行っており、入居者も行事食を楽しまれている。食事中は音楽を流し、職員は1名の検食者が入居者とテーブルを共にし、他の職員は持参した弁当などを休憩を兼ねて同席はしないが同じ食堂で摂っている。	お楽しみ献立を今後は月に1回設定するなど可能な限り回数を増やすことで、入居者の楽しみに繋がると思われる。また、検食の感想は今後の食事支援に活かせるようなコメントを残すことが必要と思われる。入居者のテーブルにはできるだけ職員が配置し、会話をするなど食事の雰囲気を高めていただきたい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量(飲水量)のチェック、体重測定等により栄養状態の把握をし、利用者の状況により声掛けや食事介助を実施し、栄養補助食品の利用や、刻み・トロミ・ミキサー食等の食材の工夫や、食器の変更等工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後お一人おひとりに合った声掛けや援助方法で口腔内の清潔保持に努めている。ご本人、ご家族の要望や必要性をもとに訪問歯科の導入を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各個人の排泄パターンを把握し、尿意のない方にも排泄誘導を行いトイレでの排泄ができるように支援している。昼夜別にオムツを使い分けたり、夜間はポータブルトイレを使用している方もいる。	声かけや誘導、自立の方が継続できるよう個々に応じた排泄支援を職員は共有し対応している。2階の入居者は身体機能の面からリハビリパンツが中心であるが、1階には布パンツを利用する方も数名おられ、厚手の布の物を購入してもらうなど、家族にも協力を依頼しながら現状を継続できるようにしている。夜間も誘導やパット交換、ポータブルトイレなど個々に応じて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロール表で各個人の排便状況を把握し、好みの副菜や飲み物等の工夫で必要な食事・水分量が摂取できるように留意している。便秘時は、早朝の牛乳等摂取や体操、腹部マッサージ等で改善を図り、自然排便を心掛けているが、必要時は医師の指示にて緩下剤の与薬支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2～3回を目途に入浴予定はその都度決めていくが、声かけを工夫し無理強いせず気分良く入浴して頂くよう留意している。身体状況により1人ないし2人で介助し安心してゆっくり入浴できるようにしている。また、必要な方へは足浴も実施している。拒否が見られる方には、時間を変えたり、スタッフを替えたりしながら対応している。	入浴は3日に1度で支援しているが、必要な方へは足浴を行い失禁時にはその都度シャワー浴で対応している。個別スポンジを使った皮膚を傷めない泡洗浄、希望があれば入浴剤を使い、歌を歌いながら、湯船にゆっくり浸かってもらうなど、個々に応じ支援している。また、拒否の方には、お風呂のキーワードを使わず誘導をしている。	希望があれば入浴剤の使用も行われているが、季節湯(柚子・菖蒲)なども日本ならではの習慣であり、検討されてみてはいかがであろうか？
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中必要な方には食後の休息をとって頂いている。休めない方はロビーで静かに過ごして頂き、活動と休息のメリハリを付けている。個人ごとの就寝時間や安眠できる体位を把握し対応することで体調管理や精神面での安定を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的や副作用等を把握し、薬剤師との連携を十分取り、誤薬事故がないようスタッフ2人で確認して服薬の介助を行っている。適宜個人カルテに目を通し、薬内容の把握に努め、病状の変化等は薬剤師や担当医に報告し治療に生かされている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴を確認しご本人の得意なことや好きな事を把握するよう心掛けている。洗濯物たたみや食後のお盆拭き等のお手伝いをして頂いているが、負担にならないよう配慮している。習字、裁縫、折り紙、塗り絵、新聞読み、歌、ピアノ伴奏等楽しそうに実施されている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	計画行事として花見等季節を感じて頂く外出や外食は、車椅子の方でも楽しんで頂けるよう法人内の車両を使用し実施している。地域行事への参加、近所への買い物、美容院の利用、ご家族付き添いによる受診・外出等家族の協力も頂きできる限り実施しているが、人員に余裕がないため、日常的な外出は頻回には出来ていない。	敷地内で開催される桜まつりに参加したり、法人車両を使って車椅子利用者の外出ができるようにしている。今年度は外食支援を実施し、楽しい時間を過ごされている。また、外食に参加できなかった方へは、ホーム内で楽しめるよう配慮している。近隣商店(お茶・菓子店、スーパー)への買い物など個別支援での外出や、帰省、外食など家族の協力も得られている。管理者は職員の配置から日常的な外出の機会が十分に行われていないことも語っている。	今年度は熊本地震もあり、外出にも少なからず影響が出たようである。暑さや寒さ、感染症の時期など、外出を控えざるを得ない期間もあるため、今後も庭先や敷地内を散歩するなど短かな外出に期待したい。また、季節の草花を環境に取り入れるなど職員のひと工夫により、外出が困難になった方へも戸外の自然を感じてもらえる取り組みを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常の買い物は職員が預り金で実施しているが、ご本人が買い物に出かけた際は、自分で支払いをされるように支援している。頭金金の管理については、「金銭出納管理委託契約書」を取り交わしたうえで実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会が頻回に出来ないご家族へは電話連絡を依頼し、ご本人と楽しく会話していただいている。ご本人からの電話希望にも対応し取り次ぎを実施している。利用者が手紙を書かれることはないが、ハガキ等受領時は読み聞かせし、居室等に掲示し楽しんでいただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごして頂けるよう食卓の配置を工夫し、毎月趣向を凝らし作成している食堂の壁面飾りや庭の草花等で季節を感じて頂けるように配慮している。利用者が作成した「臨床美術」の作品展示コーナーは、刺激的で楽しい空間となっている。スタッフの大声やテレビの音が騒音にならないように注意している。	食事やレクリエーションなど日中の殆どを過ごすリビングホールは、1階・2階共に造りは同じであるが、壁面やテーブル配置など入居者の状況に応じた空間作りが行われている。ホーム内は感染症へも配慮した掃除を心がけており、普段のモップがけを手伝われる入居者もおられる。庭先の草花や近隣の樹木などは季節を感じ取れ、玄関に置かれた公衆電話(使用可能)も懐かしく心和むものである。	今後もチームワークや職員自身が大切な環境である事に意識を持って、日々のケアにあたっていかれることを期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合わない利用者同士の椅子の位置を離したり、気の合った同士でテーブルを一緒にできるよう、またテレビの好きな方は一番見えやすい位置に座って頂けるようテーブルの配置等工夫している。利用者は自由にリビングと居室を行き来している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と話し合い、使い慣れた筆筒や家族写真、入居後に作成した臨床美術の作品を置き、これまでの生活の継続と安心して穏やかに居心地良く生活できるよう支援している。夜間の明かり遮断やプライバシー確保の為、居室ドアに布をつけている。	入居の際に自宅の延長として居心地のよい物を持ち込んで欲しい事を説明している。仏壇も可能であり、家族や若い時の写真などは安心される事を伝えている。テレビが置かれた部屋もあるが、経年と共に見られなくなっている現状のようである。職員は換気や掃除をはじめ、入口の窓に遮光やプライバシーのため、布を貼るなど工夫をしながら過ごしやすい環境に努めている。入居者の中には、自身で部屋の模様替えを楽しまれる方もおられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やフロアに無駄な物をおかず、広々として歩きやすい環境を保っている。共有場所には手すりが設置しており、動線も分かりやすく、居室が分からない方には、ご本人がスムーズに行動出来るように表示している。転倒事故防止の為居室床にクッション材を使用したり、車イスのフットレストにカバーを付けるなど安全の為工夫している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370102115		
法人名	医療法人 祐基金会		
事業所名	グループホーム六花苑 2Fユニット		
所在地	熊本市中央区帯山4丁目6-31		
自己評価作成日	平成29年 1月 5日	評価結果市町村受理日	平成29年2月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○個人の「想い」が尊重され家庭的で安心できる環境の中で、笑顔で自由に和やかにゆったりと生活できます。また、町内や法人内の行事・イベント等に参加し、生活の活性化も図れます。○同法人内の医療機関(帯山中央病院)が隣接しているため、日常の健康管理から救急時や病状悪化時などの対応がスムーズにでき、安心できます。○夏にはグリーンカーテンとして栽培したゴーヤやキュウリをぬか漬けにし、秋には干し柿作り等年間を通した季節の行事、手作りの料理やおやつ、ロビーの壁面を彩る季節感あふれるスタッフ手作りの工作や、日曜大工での施設整備等も取り入れ、家庭的な雰囲気作りを心がけています。○認知症の進行を遅らせ予防する効果が注目されている「臨床美術」を継続的に取り入れ、作品制作の楽しみや達成感や五感を刺激し脳を活性化し、上手い下手に捉われず表現できる解放感と、褒められる喜びが自身の存在価値を高め、生きる喜びが引き出されます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	平成29年 1月 18日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所当時からの理念であったため、今年度職員全員で見直し新しい理念を作成。玄関や各フロアに掲示し、毎日の申し送り時には全員で唱和している。ケアを実施する判断基準は、理念にあることを共通認識とし日々実践に繋げている。また、「理念に基づいた介護」を部署目標とし、法人の人事考課制度の中に組み入れ、定期的に評価できるようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者の買い物、理美容は地域の商店を利用している。また、自治会に加入し回覧版のやり取りや、防災訓練、運動会・町内清掃等の町内行事に積極的に参加し、地域の方と交流を図っている。また、老人会のボランティア訪問や文化祭への参加等は、利用者にとっても待ち遠しい楽しい行事となっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で自治会・老人会・民生委員の方々に認知症についての知識や対応要領等について説明助言を行っている。また、見学や入居申し込みに来られた方に対して、介護相談に対応したりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、運営方針・サービス状況・利用者の状態や活動内容等を写真や資料を基に報告し、情報・意見交換を行い、利用者のご家族、地域の方々から要望や助言をいただきサービスの向上に努めている。議事内容は参加していない職員やご家族へも配布し状況をお知らせしている。今回参加者の要望により学会発表内容の紹介も行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に包括支援センター職員の参加があり、意見交換し情報を得ている。また、毎月介護相談支援員の訪問時意見交換を行い、ケアに反映させている。必要時行政機関へは報告相談等実施している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内勉強会で身体拘束をしないケアについて再確認し職員の意識を高めている。非常口にはセンサーを設置し、職員が一人になる夜間帯等は不審者侵入防止も兼ね施錠をしているが、昼間は施設玄関の施錠はせず自由に出入りできる環境にある。また車椅子は移動手段として使用し生活スタイルの保持に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修会に参加し、ミーティング時に勉強会を行い、言葉使い、態度等も虐待にならないよう互いに注意し合い意識の統一を図っている。また、利用者の入浴の際に、全身状態の観察を行い、常に状態変化に注意している。また、職員がストレスを溜めこめないよう心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要性があるとみなされる場合は、制度の活用が出来るよう話し合い、橋渡しが出来るよう心掛けている。現在利用されている方からはプラン説明や面会時に助言を頂き、学ぶ姿勢を心掛け、関係性を深め、職員間で共有し支援が円滑にいくよう心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の説明は、相手の年齢や理解度に応じた分かりやすい説明を心掛け、質問には納得されるまで説明し同意を得ている。説明は主に管理者が実施しているが、変更内容は職員にも周知させ問合せにも対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へは運営推進会議参加時やケアプラン説明時、面会時等に直接意見要望等を確認している。玄関に意見箱を設置。介護相談支援員の訪問時には利用者の意見を確認し運営の参考にしたり、外出先は利用者の希望を考慮している。クリスマス会には多数の家族が参加し、互いに意見交換がなされている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議や朝礼を利用し、職員の意見を聞きながらサービスの向上に反映できるようにしている。また、必要時は職員意見を介護事業部長や関係部署へ直接意見具申している。勤務割は職員の希望を考慮し各ユニットリーダーが作成している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	組織の活性化と人材育成のため、法人内で人事考課制度が導入されており、年2回各職員ごとに目標、実施、評価を面接しながら行っている。各業務内容の精査・整理を指示、休憩時間を確保できるように働きかけている。労働時間は守られているが、超過勤務の場合は超過勤務手当が支給されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会の案内等を職員に広く広報し、法人内研修や外部研修の機会を作っている。法人内研修不参加者は各自資料を確認しレポートを提出している。スタッフ会議時には外部研修の報告を通して、他の職員への情報提供、共有を図っている。学会や法人研究発表会には積極的に発表し、達成感を得ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	看護協会や県のGH連絡会からの情報収集に心掛け、積極的に研修会に参加している。また、包括支援センター主催の地域推進協議会懇親会に参加し他事業所との情報交換を実施。法人内グループホームとは常に情報や事例を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に関係者やご家族から情報を得たり、入居面談時からご本人やご家族に心身の状況や希望を確認し、できるだけご本人の意向に沿った対応を心掛けている。ご本人が安心して生活できるようによく観察・声掛けし、必要時はご家族の面会などの協力もお願いしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	キーパーソンを中心にご家族、後見人の方の話を傾聴し、出来るだけ相手の立場で考え、思いを受け止め、方向性を調整し、利用者を共に支える事が出来るように関係づくりに心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や要望をもとに、主治医の意見も取り入れ、ご本人やご家族にとって今何が必要なのか優先順位を考え、納得が得られ安心して支援が受けられるよう検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の自主性を尊重した上で、できる事を皆で行う雰囲気作りをしている。職員と利用者は介護する・される関係だけではなく目線を同じくするよう心掛け、喜怒哀楽を共にしながら互いに支え合い楽しく過ごせる関係づくりを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人にとってご家族の存在、支援はかけがえのないものだということを常に念頭に置き、また、ご家族にも伝え、共に支えて行く関係作りを心掛けている。ご家族へのお便りを毎月発送し、その中で利用者の1か月の様子をお伝えしたり、行事の写真を入れ、ホームを身近に感じて頂けるように工夫している。施設行事への参加を促し、外出・外泊等へのご家族の支援には感謝し、逆に疎遠なご家族へも事情も考慮し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の馴染みの美容院や友人の来所等関係の継続や馴染みの場所での買い物等、出かける場所を積極的に作り、生き生きと生活が継続出来るように、社会との関わりの支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話やかかわりを観察、見守りを行い、効果的な席替えを検討したり、臨床美術や、同じ作業、レクリエーションを通して利用者同士がコミュニケーションを図れるように関わっている。トラブルになりそうな時は、職員が間に入りトラブルを回避している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他の事情で、退居されサービスの利用が終了した場合も、入院先を尋ねたり、ご家族や相手先に、入居中の状況、習慣、好みや気づき、ケアの工夫等の情報を提供し、相談に応じ安心して継続した支援が行えるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人おひとりの思いや意向について、否定的な言葉は使わず、ゆっくり心を寄せ、思いを把握するように心がけ、混乱や把握が困難な場合は、時間をかけ寄り添い、ミーティングを重ね問題解決に努め取り組んでいる。職員一人ひとりがゆっくりした気持ちで接するようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の馴染みの暮らしや、大切にされている事、援助を受けられる際のご本人の嫌な行為や言葉かけ等、生活歴やフェイスシート、ご本人に関わって来られた方からの情報等を把握し、戸惑いが無く生活が継続出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事、休養、活動、睡眠、一日の過ごし方等個人個人の状況や気付きを、個人カルテや連絡ノート等に日々記録し、職員間で情報共有し、勤務交替時は引き継ぎを確実に実施し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の希望を盛り込んでプランを作成し、必要時追加・変更を行っている。定期、必要時には随時アセスメント、モニタリングを行い介護計画に反映させ作成するよう心掛けている。入居者を職員の担当制とし、毎月のスタッフ会議でケアの検討を実施しプランに反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の担当者を中心に日々の実践の中で気づきやケアの工夫等、介護記録に記入しミーティングで情報の共有に努め介護計画に活かしている。必要時には、介護計画の見直しを心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お一人おひとりのニーズに合わせ、ボランティアの支援やご家族の協力を得たり、その時のニーズに応じて柔軟な対応で支援が出来るように心掛けている。認知症の進行を抑えるために、「臨床美術」を積極的に実施し、また訪問理美容を希望される方には調整している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、近所での買い物や散歩、ボランティアの訪問等、馴染みの関わりの働きかけで、生き生きと安全に安心した生活が継続出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内医療機関による訪問診療、専門医（精神科・眼科・歯科）の往診（訪問診療）等を選択できるよう医療環境を提供するとともに、体調変化時はご家族に連絡の上専門医等への通院支援も実施し、ご本人及びご家族の希望の医療が受けられるように支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であり、また、法人内医療機関の支援もあり「看護師との24時間連絡体制」は確立されている。利用者の身体の異常、病状悪化時は適宜報告相談し、お一人おひとりの健康管理や医療支援に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には安心して医療が受けられるように、日々の暮らし方や大切にされていること等の情報提供を行い、ご本人ご家族が安心されるようにご家族との情報交換に努め、医療関係者、ご家族と協議を重ね早期退院に向けて取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合における指針、事前指定書を説明し確認している。病状が重度化した場合は、状況に合わせてご家族・医師・看護師・関係者と早期に話し合いを行い方針を決め支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に適切な対応が出来るように、急変時の連絡体制、AEDの操作要領等マニュアル化し実技指導も入れながら訓練している。スタッフ会議の際、ヒヤリハットや事故報告書の振り返りで介護技術の習得やレベルアップに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内で年2回(日中と夜間想定)、地域でも年2回の訓練に利用者に参加し、地域での協力体制が築かれるよう努めている。今回の熊本地震では利用者の避難もスムーズに実施でき、震災後に備蓄品の整備も実施した。消防点検時コンセントの埃等の点検も追加して実施している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳をもって言葉をかけ対応するように心がけ、個人の人格を損なう事のない様に接している。人生の先輩である事を念頭に置き、不適切な言葉遣いや大声での会話等は互いに注意しあっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定出来るように場面作りに心掛け、ご本人の出来る事、出来なくなって来ていることや、やりたくない事を表情や言葉の中で見極め、出来るだけ、ご本人の今の思いに寄り添い支援できるようにスタッフ全員心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々生活のリズムを考慮しながらも、職員側の都合やペースに合わせた支援ではなく、お一人おひとりのペースに添い、その日の状態に合わせた柔軟な暮らしを心掛け支援している。食後の休息や就寝・起床時間等もご本人の体調や様子に合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔に気を配り、出来る限りご本人の要望にかなう身だしなみや季節感に合う支援に心がけている。洋服選びを一緒に行いオシャレを楽しむ雰囲気を作っている。お化粧品等もその人らしさを見守り、馴染みの美容室利用の希望には支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人に合わせた食形態、食事量とし、献立の説明等し、スタッフが利用者と一緒に楽しく会話をしながら食事をしている。料理の継ぎ分けや、茶碗拭き、お盆拭き、テーブル拭き等利用者と一緒に食事準備や後片付けを行っている。食事中は、台所の作業も中断し静かな音楽をかけ落ち着いて食事が出来る環境を整えている。検食者は検食簿に意見を記入し、業者への調整や調理に反映させている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量(飲水量)のチェック、体重測定等により栄養状態の把握をし、利用者の状況により声掛けや食事介助を実施し、栄養補助食品の利用や、刻み・トロミ・ミキサー食等の食材の工夫や、食器の変更等工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後お一人おひとりに合った声掛けや援助方法で口腔内の清潔保持に努めている。ご本人、ご家族の要望や必要性をもとに訪問歯科の導入を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各個人の排泄パターンを把握し、尿意のない方にも排泄誘導を行いトイレでの排泄ができるように支援している。昼夜別にオムツを使い分けたり、夜間はポータブルトイレを使用している方もいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロール表で各個人の排便状況を把握し、好みの副菜や飲み物等の工夫で必要な食事・水分量が摂取できるように留意している。便秘時は、早朝の牛乳等摂取や体操、腹部マッサージ等で改善を図り、自然排便を心掛けているが、必要時は医師の指示にて緩下剤の与薬支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2～3回を目途に入浴予定はその都度決めているが、声かけを工夫し無理強いせずに気分良く入浴して頂くよう留意している。身体状況により1人ないし2人で介助し安心してゆっくり入浴できるようにしている。また、必要な方へは足浴も実施している。拒否が見られる方には、時間を変えたり、スタッフを替えたりしながら対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中必要な方には食後の休息をとって頂いている。休めない方はロビーで静かに過ごして頂き、活動と休息のメリハリを付けている。個人ごとの就寝時間や安眠できる体位を把握し対応することで体調管理や精神面での安定を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的や副作用等を把握し、薬剤師との連携を十分取り、誤薬事故がないようスタッフ2人で確認して服薬の介助を行っている。適宜個人カルテに目を通し、薬内容の把握に努め、病状の変化等は薬剤師や担当医に報告し治療に生かされている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴を確認しご本人の得意なことや好きな事を把握するよう心掛けている。洗濯物たたみや食後のお盆拭き等のお手伝いをして頂いているが、負担にならないよう配慮している。習字、裁縫、折り紙、塗り絵、新聞読み、歌、ピアノ伴奏等楽しそうに実施されている。テレビや映画の好きな方とは話題を合わせ会話している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	計画行事として花見等季節を感じて頂く外出や外食は、車椅子の方でも楽しんで頂けるよう法人内の車両を使用し実施している。地域行事への参加、近所への買い物、美容院の利用、ご家族付き添いによる受診・外出等家族の協力も頂きできる限り実施しているが、人員に余裕がないため、日常的な外出は頻回には出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常の買い物は職員が預り金で実施しているが、ご本人が買い物に出かけた際は、自分で支払いをされるように支援している。頭金金の管理については、「金銭出納管理委託契約書」を取り交わしたうえで実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会が頻回に出来ないご家族へは電話連絡を依頼し、ご本人と楽しく会話していただいている。ご本人からの電話希望にも対応し取り次ぎを実施している。利用者が手紙を書かれることはないが、ハガキ等受領時は読み聞かせし、居室等に掲示し楽しんでいただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごして頂けるよう食卓の配置を工夫し、毎月趣向を凝らし作成している食堂の壁面飾りや庭の草花等で季節を感じて頂けるように配慮している。利用者が作成した「臨床美術」の作品展示コーナーは、刺激的で楽しい空間となっている。スタッフの大声やテレビの音が騒音にならないように注意している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合わない利用者同士の椅子の位置を離したり、気の合った同士でテーブルを一緒にできるよう、またテレビの好きな方は一番見えやすい位置に座って頂けるようテーブルの配置等工夫している。利用者は自由にリビングと居室を行き来している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と話し合い、使い慣れた筆筒や家族写真、ホームでの活動写真や入居後に作成した臨床美術の作品を置き、これまでの生活の継続と安心して穏やかに居心地良く生活できるよう支援している。夜間の明かり遮断やプライバシー確保の為、一部の居室ドアに布をつけている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やフロアに無駄な物をおかず、広々として歩きやすい環境を保っている。共有場所には手すりが設置してあり、動線も分かりやすく、居室が分からない方には、ご本人がスムーズに行動出来るように表示している。転倒事故防止の為居室床にクッション材を使用したり、車イスのフットレストにカバーを付けるなど安全の為工夫している。		